

(第 1 回 、最終) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和7年3月17日
契 約 業 者 名	(株) 四門
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区神田三崎町二丁目 4 番 1 号
業 務 の 名 称	R 6 那珂川下流域用地補償総合技術業務 (水戸市吉沼町外)
業 務 場 所	水戸市水府町地先から下大野町地先まで
業 種 区 分	補償関係コンサルタント業務
業 務 概 要	概況ヒアリング等、公共用地交渉用資料の作成等、公共用地交渉 (追加) ほか
履 行 期 間 (自)	令和6年4月9日
履 行 期 間 (至)	令和7年3月31日
変 更 前 の 契 約 金 額	34,990,000円 (税込)
変 更 金 額	-31,900,000 円 (税込)
変 更 後 の 契 約 金 額	3,090,000円 (税込)
変 更 理 由	1. 補償説明等B ーイについて当初予定していなかったが、用地取得を早期に行うため概況ヒアリング等、公共用地交渉用資料の作成等、公共用地交渉を業務に追加した。 2. 補償説明等B ーロについて当初予定していた補償説明を行わなかったため、概況ヒアリング等、公共用地交渉用資料の作成等、公共用地交渉について数量減とした。 3. 補償説明等B ーロについて当初予定していなかったが、契約書に定める期間までに義務を履行するため、移転履行状況等の確認等を業務に追加した。 4. 補償説明等B ーハについて、用地取得を早期に行うため、概況ヒアリング等、公共用地交渉用資料の作成等、公共用地交渉、移転履行状況等の確認等を業務に追加した。 5. 補償説明等B ー二について、用地取得を早期に行うため、概況ヒアリング等、公共用地交渉 (調書の説明確認)、移転履行状況等の確認等について数量増とした。 6. 補償説明等B ー二について、当初予定していた補償説明を行わなかったため、公共用地交渉用資料の作成等、公共用地交渉 (補償内容等の説明、損失補償協議書の交付説明) について数量減とした。 7. 権利者の特定について、各権利者の住民票等の記載事項を精査し、特定が完全か確認を行ったため、業務に追加した。 8. 権利者以外の関係者との軽微な対応について、当初予定していなかったが、用地取得を早期に行うため業務に追加した。 9. 所要作業時間等調査について、調査票を作成するため業務に追加した。